

総務常任委員会

請願審査 入札制度のあり方

地域経済の循環が必要。 町内業者優先の環境づくりを

この請願は、富士見町水道事業協同組合より提出された、「富士見町内業者優先入札に関する請願」です。

「組合員は24時間体制で漏水事故に対応するなど祭日等も当番制で安全な飲料水を供給している。

昨今、町発注の管・水道施設工事が減少しているにもかかわらず、指名業者以外の異業種参入が目立つが、アフターサービス等は町内専門業者の負担となっている。

今後も町と連携をしながら、町民のライフラインを守っていく覚悟です。町内業者に対して優先入札参加を認めていただき、入札物件に対し、給排水設備工事と建設工事を分けて分離発注をしてほしい。」などの請願要旨でした。

審査の中では、町内業者の育成も大事、町内で経済の循環をすることにより、町の活性化につながるので選定委員会において、合法的に町内業者優先の環境作りをしてほしい。更にジョイント方式によって、町内業者が優先して参入できる制度導入はできないか、他業種についても、地元業者優先を拡大してほしいなどの意見が出されました。委員会では、これを採択し、更に今後議会としても、入札制度のあり方を検討し、提言する機会を設けていきたいと、方向づけしました。

委員会で審査しました

社会文教常任委員会 条例審査 国保料率を改定

一人当り年額 医療分 5,719円減 介護分 3,799円増

国民健康保険条例改正について、審議をしました。

条例改正案の骨子は、「7月より国保料率の改正をする」もので、医療分は料率を引下げ、介護分は引き上げをするというものです。

国保の被保険者は、自営業者など社会保険等に加入していない人で構成されています。昨今の不況経済から、所得の減少が保険料にも影響を及ぼしています。

医療分については、前年に比べ医療費そのものは増加傾向にあるものの、増加率が予算の見込みより少なかったため、引下げをするものです。

また国保では、国保加入者の介護保険料納付該当者（40〜64歳）の保険料を徴収しています。

介護保険については、諏訪広域圏でその事務を

していますが、介護費用の増加に伴い、かなりの引き上げをしなければならぬ状況となりました。したがって、介護分の保険料を増額とするものです。

次年度以降については皆さんが「健康」であれば現状が維持できる見込みですが、樂觀できるものではありません。「健康で暮らす」のテーマを再認識する必要があると思います。委員会では、社会保障制度の充実を求める観点から、可決すべきものとなりました。

